



母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんは

# 高知県ひとり親家庭自立支援事業

が利用できる可能性があります

受講費用（テキスト代込）の 60% に該当する金額が支給されます。

高知介護福祉アカデミーの場合  
利用できる講座：初任者研修・実務者研修  
同行援護従業者養成研修

受講費用（テキスト代込）

※割引制度を利用した場合は、割引後の金額となります。

修了後

60%

を支給！

## 制度を利用できる方の要件

母子家庭の母又は父子家庭の父であって、現に児童（20歳に満たない者）を扶養し、以下の要件を全て満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること
- 対象とする講座が適職に就くために必要であると認められること

## この制度を利用する方法

受講希望の講座の資料を持って、下記の窓口に 「受講申込前に相談」 してください

### 相談窓口（申請先）

お住まいの地域	相談窓口	電話番号	住所
高知市	高知市役所 子育て給付課	088-823-9447	〒780-8571 高知市本町5丁目1-45
南国市	南国市役所 子育て支援課	088-880-6562	〒783-8501 南国市大そね甲2301番地
その他	管轄の福祉保健所 または福祉事務所等	-	-

※相談窓口（申請先）は地域により様々ですので、高知市及び南国市以外の地域にお住まいの方は、管轄の福祉保健所または福祉事務所にご連絡いただきご確認ください。